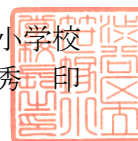


渋谷区教育委員会 殿

学校名 渋谷区立笹塚小学校
校長名 荒木 憲 秀 印



令和3年度教育課程について(届)

このことについて、渋谷区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法に基づき、また東京都教育委員会及び渋谷区教育大綱及び渋谷区教育委員会の教育目標、並びに保護者や地域住民の期待及び教職員の願い等を踏まえ、児童一人一人が自分の個性を伸ばし、変化の激しい時代を生き抜く先進的で柔軟な考えを育むために、次の教育目標を定める。

- 互いの違いを認め 高め合う子
- 主体的に学び 創造する子
- 心身をきたえ たくましい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権尊重の精神の育成と健全な心と体を育む教育の推進

- (ア) 人間のもつ多様性についての理解を図り、いじめや差別を許さない学校づくりに努める。自分の行動に責任をもち、互いの違いを認め尊重し、思いやりをもって豊かに他者と関わり合い、互いに高め合いながら自己実現を目指す児童を育成する。
- (イ) 創意工夫を生かした体育科の学習や体育的行事の充実を通じて、運動の楽しさや喜びを感じさせるとともに、体力の向上や運動習慣の定着を図る。また、食育の推進や感染予防の徹底などの健康教育を充実させ、健やかな体を育成する。
- (ウ) 全ての教育活動を通じて健全な心を育む教育を推進し、心の教育の充実を図る。特に要となる特別の教科道徳の時間において、考え議論する道徳教育を充実させ、自尊感情を育てるとともに倫理観を培い、公德心や思いやり、寛容などの道徳性を養う。
- (エ) オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦や応援を通じて、挑戦することの大切さやボランティアマインドを醸成する。また、日本および諸外国の歴史や伝統文化について学ぶことを通じて、国際理解教育を推進する。
- (オ) 総合的な学習の時間を核とした「シブヤ科」の取組を通じて、郷土「渋谷・笹塚」の歴史や伝統、文化、防災や観光等について学び、課題を見付け解決する学習を通して、渋谷区や笹塚地域への誇りと愛着をもつ「渋谷シティプライド(笹塚タウンプライド)」の醸成を図り、主体的に地域社会に関わろうとする態度を育成する。

イ 生きる力の育成と個性を伸ばす教育の推進

- (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生涯にわたって学び続けるための意欲・態度や、生きて働く知識・技能等の資質・能力を育むために、校内 OJT や研究活動を推進し、教師一人一人の指導力の向上を図り、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善に努める。
- (イ) 思考を広げたり深めたり、考えを共有したりするためのツールとして、また個に応じた反復学習ツールとして、タブレット等 ICT 機器の一層の活用を図る。デジタル教科書の導入に合わせ、家庭学習での活用も促進する。また発達段階に応じた ICT 活用能力の習得を図るとともに、情報モラル教育を推進し、ICT 機器や情報を正しく活用するための資質・能力を育成する。
- (ウ) 習熟度別少人数指導や放課後学習クラブ等の取組により、個に応じた指導の充実を図る。また、心理士や専門員、巡回指導教員や介助員等、様々なスタッフの力を活用して特別な支援を必要とする児童についての共通理解を図り、個々のニーズに応じた支援を充実させるとともに、各学級における特別支援教育の理解・推進を図る。
- (エ) 図書館専門員や学校図書館システムを効果的に活用して、読書活動の充実や調べ学習等の充実を図り、読解力や論理的思考力を培う。また、TGG や ALT を活用した英語教育や国際理解教育の充実、科学センターとの連携による理数教育の充実を図る。

ウ 信頼される学校づくりと家庭・地域との連携の推進

- (ア) 学校運営協議会を通じて、社会に開かれた学校運営を推進する。児童や保護者、学校関係者による学校評価の結果を生かして学校運営の改善・充実を図り、より地域・保護者の思いや願いに応えられる教育活動を展開する。また、学校だより等の広報誌や学校ホームページの充実を図り、広く情報を公開・発信していく。
- (イ) 地域学校協働本部の設置を進め、地域諸団体との連携や PTA との連携、関係諸機関との連携を強化し、地域人材を積極的に活用する等、地域の教育力を生かして児童の健全育成を図る。また、防犯・防災教育を充実させ、共に安全・安心な地域づくりに取り組む。
- (ウ) 保護者連絡ツールや学校ホームページ等も活用しながら、家庭とのより一層の連携を図り、基本的な生活習慣を確立させる。また、タブレットの持ち帰り活用による家庭学習の充実や、保護者に向けた教育活動の周知に努める。
- (エ) 働き方改革に取り組み、ICT の活用も含めた会議の精選等、校務改善を推進する。また、意図的・計画的に校内研修を実施して職員の服務厳正の徹底を図るとともに、校内 OJT を推進して個々の職員の資質・能力の向上に努める。学校運営上の課題に対しては誠実かつ迅速に、組織的な対応を心がけ、地域や保護者に対する説明責任を果たす。

2 指導の重点

教育目標を達成するために、基本方針に基づき、各教科等、特別支援教育、創意ある教育活動、生活指導、進路指導を適正に実施する。

重点目標を「主体的に学び 創造する子」として、ICT 機器を効果的に活用し、全教育活動を通して、児童一人一人の学びに向かう力を高め、人間性の涵養を図る。

(1) 各教科等

ア 各教科

- (ア) 基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に努め、思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力や人間性等を養う。
- (イ) 指導と評価の一体化を図り、一人一人の能力や特性に応じた学習を進める。「全国学力・学習状況調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果をもとに作成した「授業充実プラン」を週ごとの指導計画にいかし、授業を実施する。
- (ウ) 教科等の横断的な学習の充実や少人数指導、課題別学習、体験的学習等の指導形態や指導方法の工夫を図り、授業の充実に努める。
- (エ) 算数科を中心に習熟度別等の少人数指導を効果的に実施し、理数教育の充実を図る。東京ベーシック・ドリル等を活用して、基礎的な学習に力を入れる。学習の定着状況を把握し、必要に応じて学習支援員を活用し、個に応じた指導を進める。
- (オ) 情報モラル教育を通して、セキュリティの知識や技術を学び、危機回避や健康への意識を高め、正しい判断力や望ましい態度を育成する。
- (カ) タブレット等の ICT 機器を効果的に活用して、学習を行う。アプリケーションソフトを活用し、問題発見解決能力、情報活用能力、言語能力等の向上につなげる。
- (キ) 外国語では、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す。音声教材や映像教材、電子教科書等を積極的に活用して、日本と外国の生活や習慣、行事などの違いについて理解を深める。ALT と積極的に連携を図りながら協力して授業を実施する。
- (ク) プログラミング教育を計画的に進める。基本操作の学習をし、算数、理科、図工、総合的な学習の時間等に取り入れる。外部の講師による授業を実施する。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 学校の教育活動全体を通じて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために特別の教科 道徳の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心に、全教員が道徳的諸価値についての理解を深め、「道徳教育の全体計画及び別業」「年間指導計画」をもとに、計画的に道徳教育を推進する。
- (ウ) 道徳の時間を充実させ、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行うとともに、公德心や思いやり、寛容などの道徳性を養い、生命の尊重、いじめの防止等、学校生活における生活指導と関連させ、道徳的实践への意欲と態度を育てる。
- (エ) 道徳授業地区公開講座を共通テーマで実施し、地域や保護者への啓発を図る。

ウ 外国語活動（英語活動）

- (ア) 第1・2学年は、「渋谷区立小学校英語活動 モデルプラン」を活用し、コミュニケーションを図る楽しさを体験させ、興味・関心を高める。
- (イ) 第3・4学年は、「渋谷区立小学校英語活動 モデルプラン」と「Let's Try!」の活用やTGGの体験等、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションの素地となる資質・能力の育成を目指す。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 全体計画は「伝統文化・国際理解」「情報・環境」「地域・キャリア」の項目で設定し、年間指導計画を基に、一貫性のある取組を進める。
- (イ) 自ら設定した課題を探究的な見方や考え方で解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力の育成を目指す。
- (ウ) オリンピック・パラリンピックについて調べ、ボランティアマインドの醸成や国際理解教育の推進を図る。
- (エ) 地域資源を積極的に活用して、地域を生かした学習を深め、笹塚や渋谷区への愛着を育み、渋谷シティプライド（笹塚タウンプライド）を高める。
- (オ) 思考を広げ深め共有するために、タブレット等ICT機器の一層の活用を図る。また、発達段階に応じてプログラミング学習に取り組むとともに情報活用能力の育成を図る。
- (カ) 「シブヤ科」では、社会科の学習とも関連させて渋谷区の特色や歴史、伝統・文化、産業などについて理解を深めるとともに、区の課題や問題について関心をもち、今後の渋谷区の在り方について考え、発信する。また、渋谷区が重点を置く多様性を理解し、その一員としての自覚や渋谷区への誇りと愛着をもち、自分たちの住む地域をよりよくしていこうとする態度の育成を図る。

オ 特別活動

- (ア) 特別活動全体計画に基づき、各教科、特別の教科道徳等との関連や、学級活動、児童会活動等の相互関連を図り、自主的、実践的な集団活動を通して、互いのよさや可能性を発揮しながら、集団や社会における生活や人間関係をよりよく形成させ、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- (イ) 学級活動や児童会活動では、学級や学校生活をよりよくするための課題を見だし、自他の意見を尊重して話し合い、合意形成に関わり、役割を分担して協力し、集団における望ましい行動の仕方や自主的に集団活動に参画する態度を育成する。
- (ウ) クラブ活動では、児童の多様な興味・関心に応えながら、見通しをもって活動の計画を立て、運営することに主体的、実践的に取り組む中で一人一人のよさが生きるようにし、集団における生活をよりよく形成する力とともに、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- (エ) 学校行事では、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら主体的に考えて実践できるようにする。
- (オ) 異学年児童による縦割り班（さきっ子班）を編成して、高学年のリーダーシップのもと、人間関係をよりよく形成するための課題の解決策を考え、計画を立て、役割分担し、協力して班を運営することを通し、自主的・実践的に活動する力を育てるとともに、よりよく人間関係を形成する力を育てる。

（2）特別支援教育

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心に定期的に校内委員会を開き、特別な支援を必要とする児童の個性を十分に伸ばせるように、特性に応じた支援の在り方を検討する。
- イ 保護者や関係機関（教育相談員、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等）と連携を図り、必要に応じて個別指導計画・学校生活支援シートを作成する。学習支援員や介助員等を活用し、個に応じた指導にあたる。
- ウ 特別支援教室では、特別支援教室専門員・特別支援教室巡回指導教員を中心に、学級担任と連携して、特別な支援を必要とする児童の指導にあたる。
- エ 副籍制度をいかし現籍校と連絡を密にして、副籍をもつ児童に十分に配慮しながら、直接交流をすることにより、相互理解の促進と思いやりの心を育む。
- オ 特別支援教育研修会等を通して、教員の特別支援教育に関する専門性を高め、対応力の向上に努める。

（3）創意ある教育活動

- ア 人種、性別、障害の有無等により差別されることなく、相互理解を深め、助け合い、支え合っている社会を目指して、人権教育プログラム等の資料を効果的に活用して、人間のもつ多様性についての理解を深める。
- イ 火曜日や木曜日の朝の時間を活用して業間体育（笹リンピック）を実施する。全校児童が、様々な運動に取り組むことで、運動の日常化・体力の向上を図る。
- ウ 読書活動に力を入れ、豊かな感性を育てる。「しぶやおすすめの本50」の活用、個に応じた指導と読書の記録（カード・タブレットの活用）、図書ボランティアによる読み聞かせや笹塚こども図書館専門員等の外部講師による授業により、読書活動の活発化を図る。
- エ 第5学年及び第6学年は、全員鼓笛隊活動に取り組み、区、地域、学校の行事に積極的に参加する。地域行事等への参画を通して、地域社会の一員として、意識を高める。
- オ オリンピック・パラリンピック教育では、ボランティアマインドの醸成に重点をおく。全体計画に基づき、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の全教育活動を通して推進する。年間指導計画により各学年、年間35時間実施する。オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦や応援等を通して、挑戦すること、やり遂げた達成感等、教育における「記憶」のレガシーを残す教育を推進する。
- カ タブレットの日常的な家庭への持ち帰りを徹底し、宿題の配信や個別学習支援アプリを活用した学習等により、家庭学習の効果を高める。
- キ 笹塚クラブでは、外部指導員を活用して、囲碁・将棋・華道・茶道等の体験活動を実施する。日本の伝統文化に触れる機会を数多く設定し、活動の充実を図る。
- ク 就学前オープンスクールとして、近隣の幼稚園や保育園と連携し、授業見学や授業体験等を実施して、小学校生活への円滑な接続を図る。
- ケ 小中連携の日を中心に、笹塚中学校・中幡小学校との連携を推進する。教員は三校合同研修会、挨拶キャンペーンを一緒に実施し、児童は部活動体験、出前授業、合唱コンクールのリハーサル見学、児童会と生徒会の交流等を実施する。

（4）生活指導

- ア 生活指導の重点目標を生活習慣の「基礎・基本の徹底」と「規律の遵守」とする。基本的な生活習慣を身に付け、自分自身を律する力を育て、規範意識をもって適切な行動がとれる児童の育成を図る。授業規律の確立、あいさつや返事、言葉づかい等の指導を徹底する。
- イ 教職員が共通理解を図り、一貫した生活指導を実施して「笹塚小学校のきまり」の徹底を図る。児童一人一人について、夕会や全体会等で情報交換し、指導にあたる。
- ウ 食に関する指導全体計画に基づき、心と体の健康づくり「食育」を推進する。食物アレルギーのある児童に対しては、管理指導票をもとに保護者面談を実施して対応を確認し、配膳までに複数の目でチェックすることで食物アレルギー事故の防止に努める。
- エ いじめ・不登校等について、年3回（6・11・2月）アンケートや面談等を実施し未然防止と早期発見に努める。問題が生じた場合にはいじめ防止対策委員会を中心に関係機関と連携をとり、組織的に対応し早期解決を図る。「思いやり」「友情信頼」「生命尊重」などに関連させ、いじめ防止に向けた道徳の授業等を年間3回（4・9・1月）以上実施する。
- オ 万引き・暴力行為等問題行動や虐待が疑われる行為については、スクールサポーター・代々木警察署・児童相談所・子ども家庭支援センター等と連携して、学校サポートチームを立ち上げ対応を図る。
- カ 校舎内外の安全点検を定期的に行い、学校事故の防止に努める。計画をもとに、地震、火災、不審者対応の避難訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、ハイテク犯罪防止指導、地域安全マップづくり等を実施して、防災・防犯教育の充実を図り、児童の危機対応能力を育成する。また、交通安全教室や自転車安全教室を行い、交通に関わる危険を予測し回避する能力を育成する。
- キ いじめ等のトラブルや犯罪被害に巻き込まれないように「笹塚小ルール」等を活用して、タブレット、スマートフォン、インターネットやSNS等の適切な利用の仕方に関する情報モラル教育を計画的に実施する。
- ク 教育センター、子ども家庭支援センター等の関係諸機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して、問題行動や悩みに組織的に対応する。SOSの出し方に関する教育は、第5学年で夏季休業日前に1時間実施する。
- ケ 学校運営協議会を通じて地域や家庭と連携し、登下校の見守りや放課後の活動等、児童の安全を守る取組を推進する。

（5）進路指導

- ア キャリア教育全体計画に基づき、各学年の発達の段階に応じて、特別の教科道徳や学級活動、総合的な学習の時間を中心に全教育活動の中で指導を行う。
- イ 職業の調べ学習、先人や身近な大人の生き方にふれる学習、外部団体の協力による企業の出前授業等を行い、適切な職業観を育てる。
- ウ 学校・学年学級における様々な役割体験、地域でのボランティア体験等により、自己有用感を感じさせ、社会に貢献しようとする意欲を高める。
- エ 自己を見つめる指導を通して、自己理解を深め、自己の在り方をよく考え、主体的に行動できる児童を育てる。
- オ 学校運営協議会を通じて、コミュニティの拠点である学校が地域のあらゆる人材の参画を促し地域交流を行うことで身近な大人に触れ、勤労観や職業観を育む指導を行う。

第3表 小

学校名 渋谷区立笹塚小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	19	19	23	15	2	21	18	21	18	16	19	17	207
2	19	19	23	15	2	21	18	21	18	16	19	17	207
3	19	19	23	15	2	21	18	21	18	16	19	17	207
4	19	19	23	15	2	21	18	21	18	16	19	17	207
5	19	19	23	15	2	21	18	21	18	16	19	18	208
6	19	19	23	15	2	21	18	21	18	16	19	18	208
備考	○10月1日が都民の日のため、10月の授業日数は1日減となる。 ○4・5・6・7・10・11・1・2月は、振替なしの土曜日授業を実施するため、それぞれの授日数は1日増となる。 ○9月5日がパラリンピック応援のため授業日数は1日増となる。 ○第1学年から第4学年までは、卒業式に不参加のため、3月は1日減となる。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

教科等		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図 画 工 作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動・英語活動		20	20	35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動（学級活動）		34	35	35	35	35	35
教科等を行う時数の総計（届出時数） （1・2年の英語活動を含む）		870	930	980	1015	1015	1015

※各教科・領域の年間指導計画と照合させ、次年度の計画時数を記載する。

備 考

ア 1 単位時間

※授業の1 単位時間は、4 5 分間とする。

イ 総合的な学習の時間

	単元1 (伝統文化・国際理解)	単元2 (情報・環境)	単元3 (地域・キャリア)
第3学年	日本文化について知ろう (12) ○オリンピック・パラリンピックについて調べよう (8)	野菜を育てよう(6) 食べ物のひみつを調べよう(8) ICTスキル・ICTモラル(8)	商店街について知ろう (8) ★渋谷区内めぐりをしよう(20)
(情報) 文字入力やカメラなどの基本操作を身に付ける			
第4学年	日本文化について知ろう (8) ○オリンピック・パラリンピックについて調べよう (10) ★You make Shibuya(10)	★渋谷区民の生活を支える仕組みについて知ろう (10) 環境について考えよう (8) 御殿場に行こう(6) ICTスキル・ICTモラル(8)	★地域安全マップを作ろう(10)
(情報) インターネットを使用して必要な情報を検索する。			
第5学年	日本文化について知ろう (10) ○オリンピック・パラリンピックについて調べよう (12)	お米をつくろう(10) 発見! 体験! 飯山(4) ICTスキル・ICTモラル(8)	★渋谷区の課題と解決方法を考えて放送しよう (20) 働く人との交流(6)
(情報) 目的に合った情報収集をし、活用する。			
第6学年	○未来プロジェクト(18) 日本と世界のつながりを知ろう(14)	日光の文化を調べよう (6) ICTスキル・ICTモラル(12)	★理想の渋谷プロジェクト(20)
(情報) 調べたことや伝えたいことをプレゼン資料にまとめる			

ウ 特別活動

※クラブ活動

第4学年以上で、月曜日に実施する。

回数は年間11回とする。

1 単位時間は4 5 分とする。

※集会の実施体制

委員会集会

各委員会 担当

年間15回

6月より毎月金曜日(不定期)

エ その他

※鼓笛活動

実施学年は第4・5・6学年。(第4学年は12月から開始)

毎週月曜日の全校朝会で演奏する。

第5・6学年は年間15回、第4学年は7回実施する。

運動会での入場行進や区民のひろばパレードで演奏を発表する。

第4表 小

学校名 渋谷区立笹塚小学校

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	木		土		火	体力テスト	木		日		水	
2	金		日		水	小中連携①	金		月		木	安全指導
3	土		月	憲法記念日	木	安全指導	土	土曜授業日④ 道徳授業地区公開講座	火	夏季水泳指導終 水泳指導終	金	
4	日		火	みどりの日	金		日		水		土	
5	月	春季休業日終	水	こどもの日	土		月		木		日	パラ陸上観戦
6	火	始業式(2~6) 入学式(126)	木	安全指導 避難訓練(一斉下 校)	日		火		金		月	振替休業日
7	水		金		月		水	避難訓練	土		火	
8	木		土		火	避難訓練	木	安全指導	日	山の日	水	
9	金	安全指導	日		水		金		月	振替休日	木	
10	土		月		木		土		火	学校閉庁日始	金	
11	日		火	安全指導	金		日		水		土	
12	月		水		土	土曜授業日④ セーフティ教室	月		木	学校閉庁日終	日	
13	火	定期健康診断始	木		日		火		金		月	
14	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
15	木		土		火		木		日		水	
16	金		日		水		金		月		木	
17	土		月		木		土		火		金	
18	日		火		金		日		水		土	
19	月		水		土		月		木		日	
20	火		木	遠足(1)	日		火	水泳指導終 着衣泳(6)	金		月	敬老の日
21	水		金		月		水	夏季休業日始 夏季水泳指導始	土		火	
22	木	避難訓練	土		火		木	海の日	日		水	
23	金	遠足(2)	日		水		金	スポーツの日	月		木	秋分の日
24	土	土曜授業日④ 地域清掃	月		木		土		火		金	
25	日		火	定期健康診断終	金		日	飯山林間学園始(5)	水		土	運動会
26	月		水		土		月		木		日	
27	火		木	全国・学力学習状況調査(6)	日		火	飯山林間学園終(5)	金		月	振替休業日
28	水	遠足(3)	金		月		水		土		火	
29	木	昭和の日	土		火		木	日光高原学園始(6)	日	夏季休業日終	水	
30	金		日		水		金		月	避難訓練 (引取り訓練)	木	
31			月				土	日光高原学園終(6)	火			

第4表の2 小

学校名 渋谷区立笹塚小学校

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	金	平和・国際都市渋谷の日 都民の日	月		水	避難訓練	土	元日	火	社会科見学(5)	火	
2	土		火	生活科見学(2)	木	安全指導	日		水		水	避難訓練
3	日		水	文化の日 東京都教育の日	金	学芸会児童鑑賞日	月		木		木	安全指導
4	月		木	安全指導 歯科検診始	土	土曜授業日 学芸会	火		金	小学校オークストラダール鑑賞教室(5)	金	
5	火	安全指導	金		日		水		土		土	
6	水	終業式	土		月	振替休日	木		日		日	
7	木	秋季休業日始	日		火		金	冬季休業日終	月		月	
8	金	秋季休業日終	月		水		土		火		火	
9	土		火		木	避難訓練	日		水	小中連携②	水	
10	日		水		金	社会科見学(4)	月	成人の日	木		木	
11	月	振替休業日 (10月16日)	木		土		火	避難訓練	金	建国記念の日	金	
12	火	始業式	金	シブヤクプレットの日	日		水		土		土	
13	水		土	土曜授業日④ 地区防災訓練 学校運動会	月		木	安全指導	日		日	
14	木	避難訓練	日		火	薬物乱用防止教室(6)	金		月		月	
15	金		月		水		土		火	安全指導	火	
16	土	一斉授業日④ 開校記念日 学校説明会	火		木		日		水		水	
17	日		水		金		月		木	避難訓練	木	
18	月		木	歯科検診終	土		火		金		金	
19	火	生活科見学(1)	金		日		水		土	土曜授業日④	土	
20	水		土		月		木		日		日	春分の日
21	木		日		火		金	社会科見学(6)	月		月	
22	金	小学校陸上記録会(6)	月		水		土	土曜授業日④	火		火	
23	土		火	勤労感謝の日	木		日		水	天皇誕生日	水	
24	日		水		金		月		木		木	修了式
25	月		木		土		火		金		金	卒業式(5~6)
26	火		金		日	冬季休業日始	水		土		土	春季休業日始
27	水		土		月		木		日		日	
28	木	御殿場移動教室始(4)	日		火		金	社会科見学(3)	月		月	
29	金	御殿場移動教室終(4)	月		水		土				火	
30	土		火		木		日				水	
31	日		水		金		月				木	

渋谷区教育委員会 殿

学校名 渋谷区立笹塚小学校
校長名 荒木 憲 秀 印



令和3年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けします。

記

1 学校の教育目標

- 互いの違いを認め 高め合う子
- 主体的に学ぶ 創造する子
- 心身をきたえ たくましい子

2 特別支援教室の教育目標

- 自立活動をとおして、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、自立を目指す。
- 各教科の補充指導をとおして、学習に自信をもち自己肯定感を高めたり、自分の思いや気持ちを表現できるようにしたりする。

3 特別支援教室の教育目標を達成するための基本方針

- (1) 健康を保持するために生活習慣を身に付ける。
- (2) 心理的な安定をめざし、成功体験を積み重ね、自信を付ける。
- (3) 人間関係を形成するために、小集団による遊びや学習に参加する。
- (4) 状況に応じて自分の思いや気持ちを表現できるようにするために、コミュニケーション能力を身に付ける

4 指導の重点

- (1) 自立活動や各教科の補充指導をとおし、成功体験を積み重ねることで自己肯定感を高めるよう指導する。
- (2) 自立活動や各教科の補充指導をとおし、気持ちを安定させ、安心できる状況や人間関係の中で、自分の思いや気持ちを表現できるように指導する。

5 その他の配慮事項

- (1) 家庭、関係機関、学校と密に連携し、個々の実態把握をし、個別支援計画を策定する。
- (2) 個に応じた指導目標を設定し、それを達成するために個別指導計画を作成する。
- (3) 個別指導計画を学校の全教職員が共有し、指導に当たる。
- (4) スクールカウンセラー等の指導・助言を受け、週時程の変更を含め、指導内容や指導方法を適宜見直す。